



11月・12月の主な研修【動画】：開始日（10:00）終了日（17:00） 以外は、24時間視聴可

- 認知症ケア研修 認知症の理解「医学的視点からの理解と支援」
【公開講座・動画研修】
R7.10.1(水)10:00～R8.3.31(火)17:00 講師:遠矢 純一郎 氏
- 在宅療養講演会・シンポジウム「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けるために」
【公開講座・動画研修】
R7.11.4(火)10:00～R8.3.31(月)17:00 講師:向山 晴子 他
- 信頼関係を築くための接遇・マナー向上研修「ワークで学ぶスピーチロックを防ぐための介護の接遇～マナーと実践～」(2回)
【ライブ研修】
R7.11.12(水)14:00～16:00 講師:蜂谷 英津子 氏
- こころとからだの理解研修(第2回)「高齢者の心理的特徴について」
【集合研修】
R7.11.12(水)14:00～16:00 講師:石橋 タミ 氏
- 高齢者虐待対応研修(第1回)「支援者側への支援について～虐待者及び被虐待者を支援する職員を守るために～」【動画・集合研修】
①集合研修 R7.11.20(木)14:00～17:00
②動画研修 R7.12.2(火)10:00～R8.1.5(月)17:00 講師:土屋 典子 氏
- 食支援研修(栄養・調理)「ぱぱっと作ろう!時短レシピ」【集合研修】
R7.11.21(金)【1回】10:00～12:30【2回】14:30～17:00 講師:竹内 洋子 氏 小林 千晴 氏

- ケアマネジャー研修【リーダー】「スーパーバイザーに必要な基本をおさえる～対人援助の基本を振り返り、実践での応用方法を考える～」【集合研修】
R7.11.26(水)13:30～16:30 講師:渡部 律子 氏
- ひきこもり(8050問題)の理解・支援力向上研修～ひきこもりの理解と支援について～【集合研修】
R7.11.27(木)14:00～17:00 講師:小幡 泰江 氏 足立 千啓 氏
- 認知症ケア研修 実践力向上「事例から学ぶ!アセスメントの意義とポイント」【動画研修】
R7.12.1(月)14:00～16:00 講師:市川 裕太 氏
- 高齢者虐待対応研修(第2回)「『これって虐待?』～気づきから支援へつなぐ実践力向上のための基礎研修～」【動画・集合研修】
①集合研修 R7.12.17(水)14:00～16:00
②動画研修 R8.1.8(木)10:00～R8.2.9(月)17:00 講師:下江 佳代子 氏
- 医療的ケア児への支援研修(第2回)「成長と暮らしを支える制度と地域包括ケア」【動画研修】
R7.12.12(金)10:00～R8.1.13(火)17:00 講師:田中 剛 氏ほか
- メンタルヘルス研修「依存症の方との付き合い方～当事者の体験から支援を考える～」【動画研修】
R7.12.17(水)10:00～R8.1.16(金) 講師:常岡 俊昭 氏

「福祉のしごと相談」をお受けしています

研修センターでは「福祉のしごと相談」をお受けしています。相談無料、匿名OKです。ひとりで悩まないで、気軽にご相談ください。

福祉のしごと はじめて相談

- 内 容：福祉の仕事内容、職種や働き方、資格などの相談。
- 対 象：福祉のしごとに関心がある、福祉のしごとを始めようと考えている方など。
- 相談日：月曜日～金曜日 9:00～16:00（祝日・年末年始を除く）
- 方 法：来所、電話、メールでご相談ください。

福祉のしごと 悩み相談

面接相談

「イライラする」「やる気が出ない」など、こころの悩みの相談。心理カウンセラーが無料で相談に応じます。

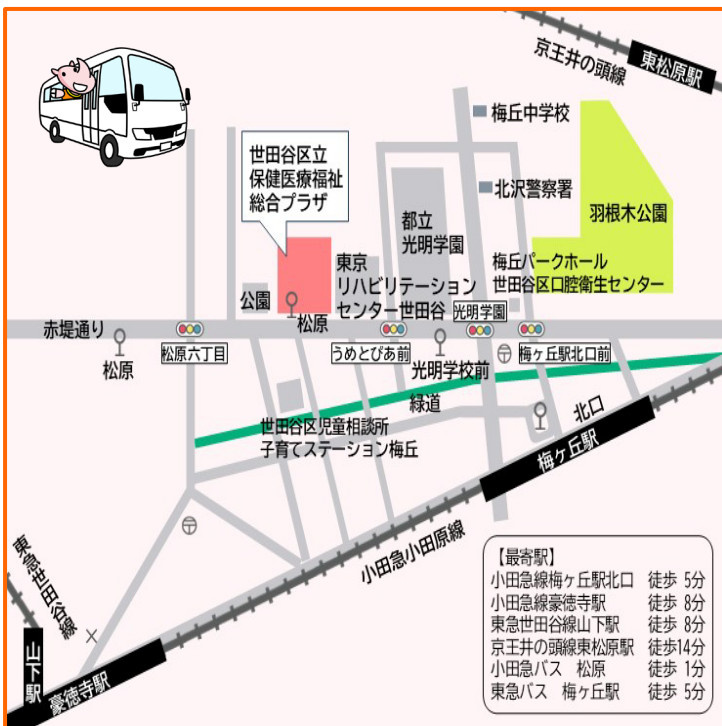
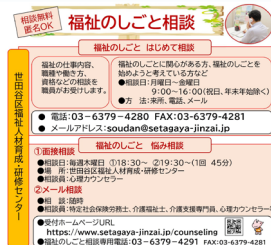
- 面接日：毎週木曜日 ①18:30～ ②19:30～（1回45分間）

メール相談

介護技術やお客様対応、職場での人間関係や働く環境について、こころの相談、労務管理、仕事のサポート相談などを専用フォームでお受けし、相談員からの回答をメールで返信します。

- 相 談：随時受付。ホームページまたは soudan@setagaya-jinzai.or.jp へメール。

※お電話でのご相談をご希望の場合、「福祉のしごと相談専用電話 03-6379-4291」へお電話ください。



【研修センター公式ソーシャルメディア】



区内事業者・区民の皆さまに、研修センターの情報を公式X(エックス)をとおして、ご案内します。

- ・研修のご案内
- ・イベントのご案内
- ・広報誌
- ・お知らせ 等

発行：世田谷区福祉人材育成・研修センター
〒156-0043世田谷区松原6-37-10
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ1階
電話：03-6379-4280
FAX：03-6379-4281
H P：https://www.setagaya-jinzai.jp/



世田谷区福祉人材育成・研修センター

じんざいくん便利

令和7年10月 第33号



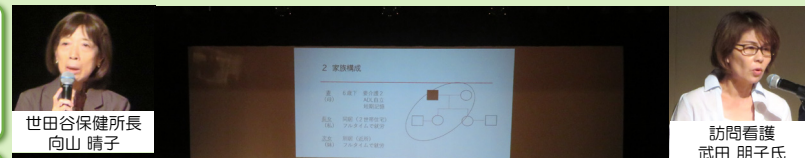
令和7年度在宅療養講演会・シンポジウム 住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続けるために



令和7年10月4日（土）
烏山区民会館ホール

約100名の方に参加いただきました。ACP（人生会議）についての基調講演と、在宅療養を支えたご家族、在宅療養を支える医師、訪問看護、ケアマネジャー、訪問介護から事例をふまえた話をお聞きし、住み慣れた地域で最期まで安心して暮らし続ける「備え」のヒントを一緒に考える機会になりました。

支援者の方へお願い。支援者にとっての百例目でも、本人や家族は初めてのこと。揺れる心を受け止めて。（向山）



その人らしい生活や本当の願いを一番近くで聞けるのが訪問看護の強み。ACPと一緒に考えるお手伝いができます。（武田）

介護が必要になってから最期の意思を確認することは家族にとっては生々しい。介護が必要でない時から確認しておけば良かった。（ご家族）



どこかにつながれば、一人ではない。伴走しながら支援させていただきたいです。（木村）

ACPの最初の一步は、ご家族や近い人と話すきっかけを作り、信頼できるかかりつけ医を持つことです。（太田）



ACPをしっかりと行うことで、在宅でのお看取りはできます。事前に良く話し合うことが大切です。（小林）

参加者アンケートより

◆近所にも在宅介護を支える事業所があることがわかり、安心しました。（50代）◆在宅診療がターミナルケアに利用できることがわかり、とても参考になった。（60代）◆訪問介護、訪問看護、訪問診療が世田谷区のどこに住んでいても受けられて、自宅で最期を迎えられるということ。そのための必要な事業所が自宅周辺にあるのか、どこで情報が得られるのか周知してほしい。（70代）◆私も後期高齢者でデいに通っています。とても参考になりました。なるべく自立して生活できるよう頑張りたいと思います。（80代）◆ACPを早速始めようと思います。（85才）

令和7年度 第2回 区内障害者・児施設等見学会

令和7年8月18日（月）9:00～12:00

障害者・児施設等見学会を開催しました。世田谷区内の障害者・児施設の役割や機能、仕事の内容、職場の雰囲気や働き方など施設スタッフと直接話を聞く良い機会となりました。

見学施設

- ① 砧工房 本園
- ② 砧工房 分場 キヌタ・クリーンファーム
- ③ 愛育学園すみれ



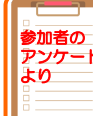
Q:水耕栽培の作業で苦労することはありますか？

A：朝早くからの作業や天候にも左右されるので大変です。食品を扱うため清潔を保ち、そして一定の収穫を確保する苦労もあります。施設前で販売している野菜が売切れた時の喜びは忘れられません。とても嬉しいです。



Q:療育している中で嬉しかったことがありましたら教えてください。

A：数十年やっていると、ここを卒園した子どもさんが多くいます。その子が高校生になり「ここで育ったからボランティアをさせてください」と来てくれました。成長した喜びと、苦労もたくさんした中で、ここに戻って来てくれてもう涙が止まりません。とても嬉しかったです。



- ・スタッフが保護者に対する思いやりの気持ち、入園初めは泣いていた母親が、徐々に笑顔になっていくこと。とても興味深く、心に響きました。また、近くにこのような施設があることを初めて知りました。
- ・アットホームな雰囲気と利用者さんに接しているスタッフの方のお仕事の様子が素晴らしく感じた。

研修ピックアップ



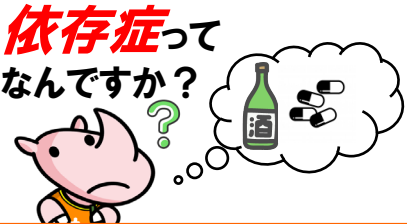
メンタルヘルス研修 依存症の方との付き合い方 ～当事者の体験から支援を考える～

《開催日時》 令和7年9月18日（木）
18時～20時

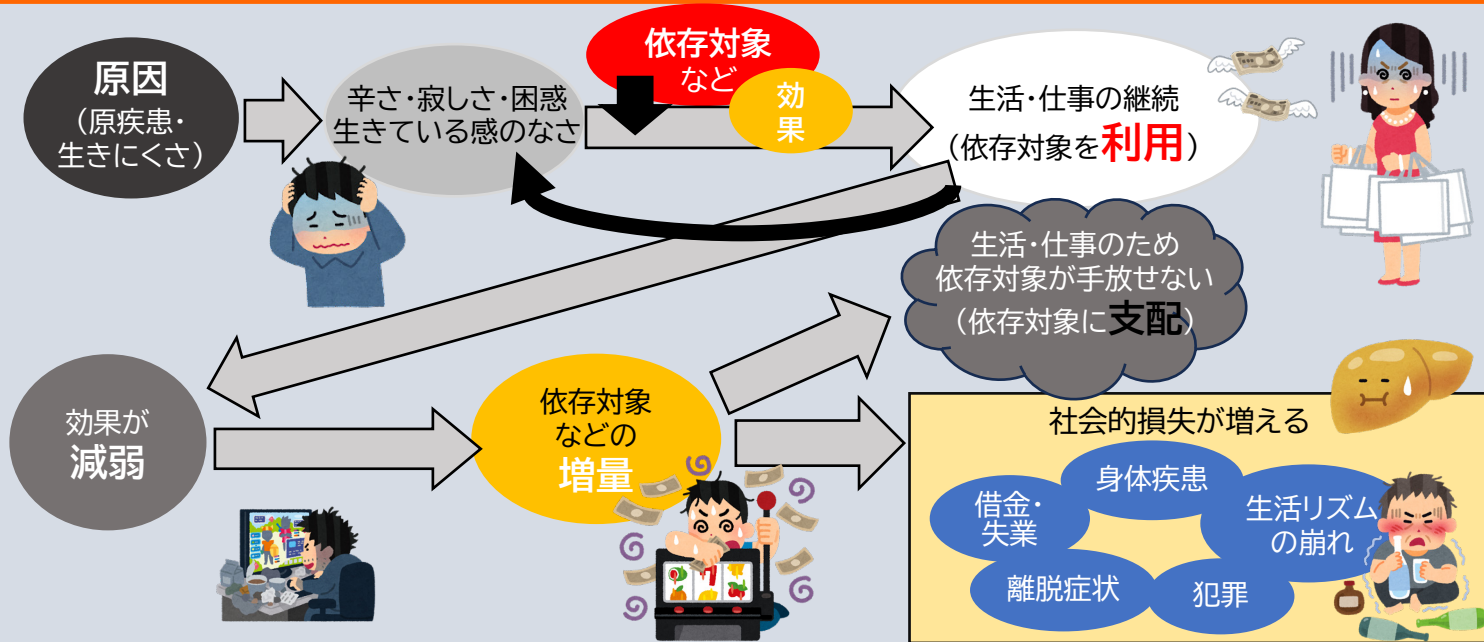
講師：常岡 俊昭氏
昭和医科大学烏山病院 医師
昭和医科大学医学部精神医学講座
准教授
ASK依存症予防教育アドバイザー



独居や高齢等・・・様々な背景を抱える依存症の方の対応に苦慮されている支援者の方もいると思います。今回は、依存症治療に携わっている医師と回復施設の職員、依存症当事者の方から依存症と回復過程の話を聞き、当事者の立場からみた支援者の対応や支援の在り方等について検討し、支援者、当事者、みんなで考えを深める研修になりました。



依存症は**脳の傷害＝病気**です。
病気なので放置して治せ・使うなは無理です。治療すれば回復して、放置したら悪化します。
気合で「意識を失わないように」とはいけませんよね。
病気ということは**治療が必要**です。



当事者の話（抜粋）



高橋 仁氏
（一般社団法人
カハナ 所長）

私自身も薬物依存症の当事者で、いま現在も仲間と一緒に回復を歩みながら施設のお手伝いをしています。依存症は一回罹ってしまうと再発しやすい病気です。依存対象への最初の記憶や衝撃が忘れられない、離れられないからやり続けてしまうんです。支援者や家族が回復施設に繋げようすると最初は恨まれると思います。迷ったり、先が見えないと思ったら一度相談してください。まったく見ず知らずの回復施設に行くのは本人も嫌がります。一度でも、会ったことがあれば「そこなら行ってみよう」と言ってもらえることが結構あります。
「**居場所のない人を絶対孤立させるな、排除するな、そういう人を受けていけ**」とダルクで教わりました。何かに、どこかに繋げるので、お困りの時は連絡をしてください。



じんさん
（当事者）

些細な手術のため入院をした際、医師に「あなたはアルコール依存症です」と言われました。納得がなかったのですが、知らないうちに精神科に移されました。その後も入退院を繰り返し、いまは、仁さんの施設で楽しくやっています。アルコール依存症は一杯飲んだらダメですね。もうこれでやめようと思っても、脳が「もう一杯やれや」と言ってきて飲んでました。以前、お世話になった回復施設の人にも迷惑をかけました。辞めてしまって後悔もしています。
周りが楽しくしてくれたり、暇を作らない状態であればアルコール依存症にはならないと思います。結局、ひとり孤独になれば飲みたくなります。今は、カハナに行って、ひとりにはならないので、大丈夫だと思います。

- ◆ 依存症の治療において一番大切なのは**コネクション**。横の連携を作ることが大事。
- ◆ スリップは症状。症状や発作を何度も繰り返しても、それが**治療を諦める理由にはなりません**。
- ◆ どんな人でも回復できる、その可能性を知って、**回復できると信じられることが依存症の支援者の素質**だと思います。

★回復はいつからでも大丈夫！★



メンタルヘルス研修「依存症の方との付き合い方」
【動画研修】令和7年12月17日（水）10時
～令和8年1月16日（金）17時
＜申込締切＞令和7年12月12日（金）まで
～この機会にぜひご受講ください。～



障害福祉の理解研修

「知っておきたい 障害福祉の制度概論」 ～インクルージョンに基づく地域共生社会の実現のために～

《視聴期間》

令和7年6月2日（月）10時～
7月31日（金）17時まで

動画研修



講師：朝日 雅也氏

埼玉県立大学 名誉教授

障害者カウンセラー

世田谷区障害施策推進協議会 副会長



福祉従事者として、障害のある方がその人らしく地域で安心して暮らし続けるために、法律や制度を理解して地域共生社会の構築に向け、切れ目ない支援を学びます。どうぞお役立てください。

障害のある方の社会的障壁について4つの分類

①物理的バリア

住宅、建築、道路、駅舎、鉄道、バスなど移動・交通環境

②制度的バリア

社会や行政の仕組み、法制度、慣習、教育制度、施設の管理方法

③文化・情報のバリア

情報伝達、情報公開、放送、コミュニケーション

④心のバリア（意識のバリア）

市民や家族の態度・偏見、事業者、設計者の態度や理解

こんなことが…

ある日、車いすを使用している障害者がバス停で待っていました。到着したバス運転手が「良かったですね。次に低床式のバスが来ますので」とドアを閉め、そのまま出発してしまっ。ご本人は、そのバスに乗車できなくて、電車に乗り遅れてしまったそうです。しかし運転手は次のバスに乗車できるので心の底から「良かった。ずっと待つことなく次に乗れて」と思った。

みなさんはどう思いましたか？

公共交通事業者はあたりまえのように低床式バスなどを運行。物理的バリアを解消し、その路線などを利用している住民が、障害のある方があたりまえのように、必要としていることに気づくことで、心のバリアが解消される。すなわち、心のバリアと物理的バリアの間では相互性を持っていると言えます。

「障害」は個人にあるもの？社会にあるもの？

【医学モデル】

障害を病気や怪我などの健康状態から直接的に生じる人間個人の問題としてとらえる。障害への対処は、治療あるいは個人のよりよい適応と行動変容を目標になされる。

【社会モデル】

障害は主に社会によって作られた問題とみなし、障害のある人のあらゆる社会生活の分野への完全参加に必要な環境の変更・調整を社会全体の共同責任とする考え方である。

過去には2つのモデルは対立する概念として用いられてきたが、現在は**2つのモデルを統合**する考え方へ変化。

障害福祉の理念

❖ノーマライゼーション

できる限り生活状態(住居、教育、就労など)を正常化し、全ての市民と同様の法的・人間的権利を保障すること。

❖インテグレーション

障害者を隔離せずに一般社会で共に学び、生活していこうとすること。（統合）

❖インクルージョン

性別、国籍、年齢、障害の有無など、さまざまな属性を持つ人々がその個性を認め合い、差別されることなく扱われ共生していること。（包容、包含、包摂）

世田谷区では…

せたがやインクルージョンプラン-世田谷区障害施策推進計画策定-(令和6～8年度)

共生社会とは？

「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会」のことをいう。

今後の展望

★意思決定支援が重要

❖**自己決定権の尊重**: 患者や利用者が、病状や治療法、今後の生活などについて、十分な情報に基づき、自らの意思で決定できるように支援する。

❖**納得のいく選択**: 患者本人やその家族が、後悔のないように納得のいく選択ができるよう、複数の選択肢や方法について情報を提供し、話し合いの場を設ける。

❖**本人主体の支援**: 障害を持つ人や認知症の人など、自ら意思を決定するのが難しい状況にある人に対して、本人の意思や価値観を尊重し、可能な限り本人の意向を反映した生活を送れるよう支援する。



～受講者アンケートから～



インクルージョン、インテグレーション、ノーマライゼーション、こういう言葉の意味をあらためて理解したことで、社会環境と結び付けて考える視野が広がった。

本人の意思決定支援の大切さ。代弁は支援者の立場ではなく、ご本人の立場であることは大前提だと理解した。



社会的障壁は心（意識）のバリアからうみだされている事にハッ!とさせられた。